

STOP! 特殊詐欺 STOP! 特殊詐欺 STOP! 特殊詐欺

STOP! 特殊詐欺 STOP! 特殊詐欺 STOP! 特殊詐欺

- 口座の売買・譲渡
- 口座の不正な開設

これ犯罪です！

口座は悪用され、あなた自身も犯罪者に！

口座の売買・譲渡

口座の不正な開設

最大10年以下の拘禁刑！

●●●●●●
 そうでなくても **口座が凍結** され、金融機関で口座
 の開設ができなくなり、給与受取口座がないため
 就職が不利になるなど、 **社会生活に影響** します。

JA豊橋は違法行為に厳正に対処します！

怪しい取引が確認された場合、お客さまにお知らせすることなく、警察に通報するとともに、口座の利用停止や解約を行うことがあります！